

## 水質汚濁の状況について

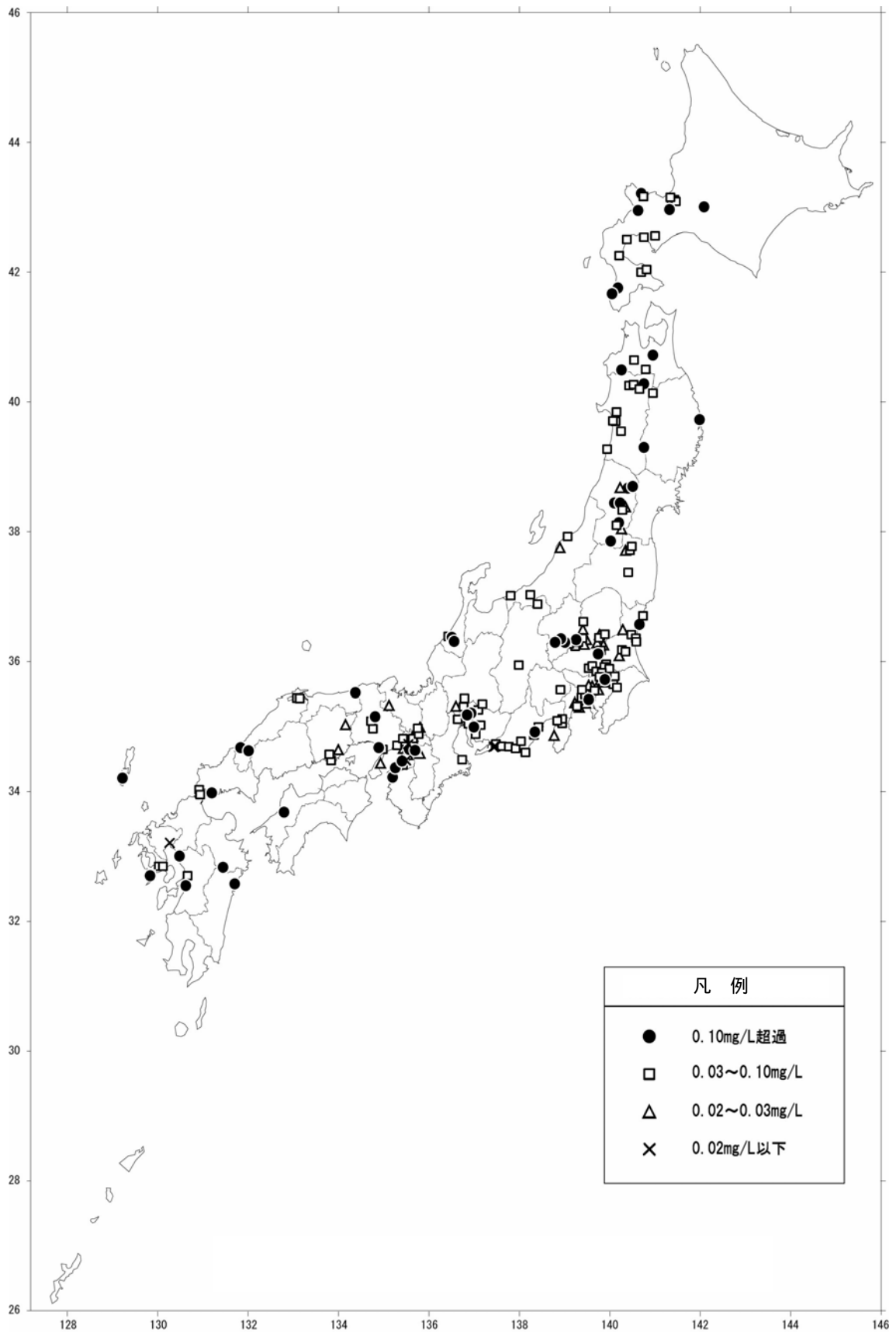
公共用水域において、亜鉛濃度が環境基準値を超過する地点の汚濁源を把握するため、まず、1991年から10年間の公共用水域常時監視データ、及び1992年から10年間の地方公共団体が独自に行っている測定データ（独自調査）をもとに、環境基準値（陸域0.03mg/l、海域0.02mg/l）の超過が複数年（10年間に2年以上）確認された地点を整理した。

その結果、対象となった地点は、陸域では446地点/3024地点（15%）、海域では54地点/683地点（8%）となった。

### 公共用水域における亜鉛の検出状況

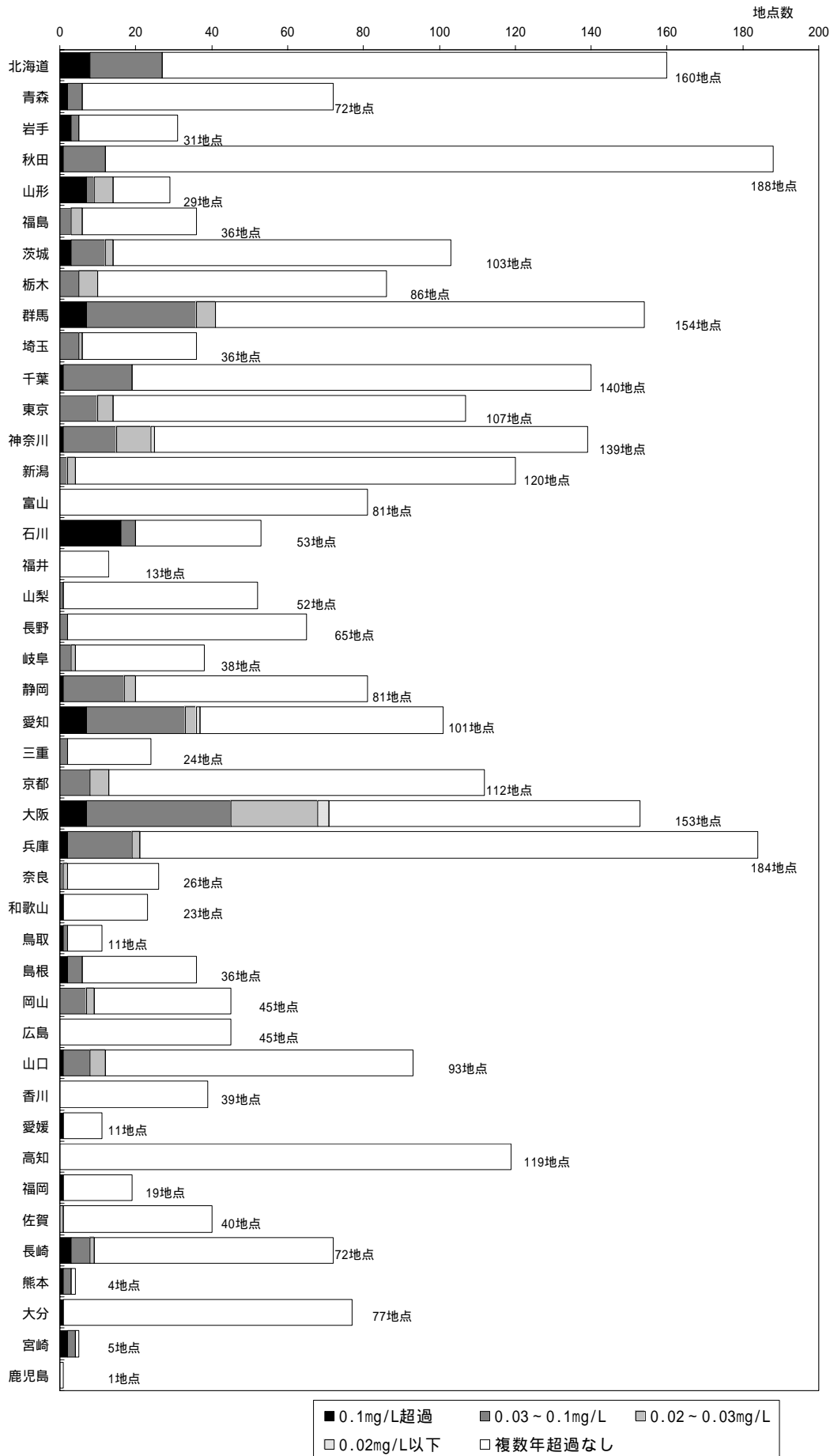
（地点数）

区 分	環境基準を複数年超過					複数年 超過なし	合 計
	0.1mg/L 超過	0.03 ~ 0.1mg/L	0.02 ~ 0.03mg/L	0.02mg/L 以下	小 計		
10年間 平均値							
陸 域	80	279	82	5	446	2,578	3,024
海 域	3	18	18	15	54	629	683



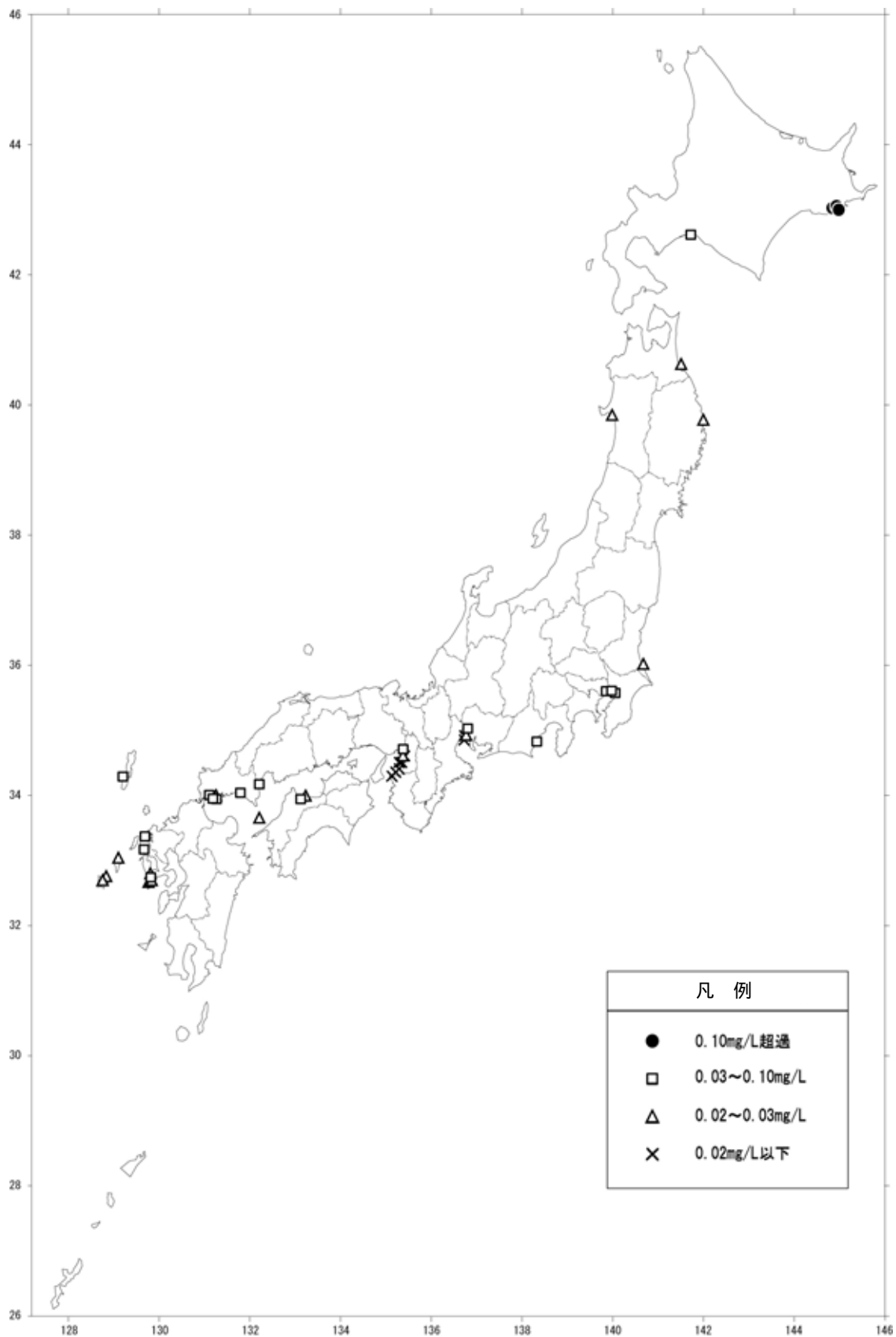
注：10年間（常時監視：1991年～2000年、独自調査：1992年～2001年）の測定結果で、0.03mg/L超過を複数年検出した地点の平均値を用いて濃度区分を行った。亜鉛濃度の平均値は定量限界値未満の値を除き、かつ0.03mg/L超過が2件以上確認された地点を対象として算出した。

## 陸域環境水中亜鉛濃度基準超過地点の分布



注：10年間（常時監視：1991年～2000年、独自調査：1992年～2001年）の測定結果で、0.03mg/L超過を複数年検出した地点の平均値を用いて濃度区分を行った。「複数年超過なし」については、0.03mg/L超過が複数年無かったものを示す。

### 都道府県別の陸域環境水中亜鉛濃度基準超過状況（地点数）



注：10年間（常時監視：1991年～2000年、独自調査：1992年～2001年）の測定結果で、0.02mg/L超過を複数年検出した地点の平均値を用いて濃度区分を行った。亜鉛濃度の平均値は定量限界値未満の値を除き、かつ0.02mg/L超過が2件以上確認された地点を対象として算出した。

### 海域環境水中亜鉛濃度基準超過地点の分布